

令和6年

第12回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第12回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和6年12月13日
訓子府町招集通知の日 令和6年12月13日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和6年12月25日(木) 午後1時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄 2. 久積隆志 3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基 5. 山田恵美子 6. 川脇健一
8. 小松寿治 9. 林浩幸 10. 高橋茂樹
12. 山本拓志 13. 近藤覚 14. 古沢栄一

欠席委員

7. 齊藤博行 11. 泉愉美

署名委員

14. 古沢栄一 2. 久積隆志

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 松嶋純一

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田局長	<p>令和6年第12回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
今田局長	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和6年第12回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
今田局長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は12名です。齊藤委員と泉委員より欠席する旨報告がありました。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が4件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は14番古沢委員、2番久積委員にお願いします。</p> <p>——報告第1号——</p>
議長	<p>まず始めに、議案書8ページの報告第1号につきまして、この後審議します議案第4号に関連しますので、先に報告いたします。事務局説明をお願いします。</p>
松嶋係長	<p>報告第1号について説明いたします。届出は1件でございます。(以下議案により説明)</p>
議長	<p>みなさんから何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>本件については、疑義が無いようなので、終了します。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長	<p>議案第1号「土地の現況証明について」を上程します。事務局説明をお願いします。</p>
松嶋係長	<p>議案第1号について説明いたします。申請は1件でございます。(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>現地確認につきましては、12月19日に担当委員及び事務局で確認しており、詳細は配布しております現地確認調書のとおりとなっております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。本件について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>本件については、疑義が無いようなので、可決決定いたします</p>

——議案第2号——

議長

議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程します。今回は3件の通知ですが、2番目と3番目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず、1番目の議件について先に説明・審議・採決を行い、そのあと2番目と3番目について、関係委員の一時退席後に説明・審議・採決を行います。それでは事務局説明をお願いします。

松嶋係長

議案第2号の1番目について説明いたします。

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

松嶋係長

番号1番は、譲貸人の申出により、現在の使用貸借を合意解約するものです。解約後の処理については、売買としておりまして、議案第4号にて上程いたします。

説明については以上です。

議長

それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

疑義が無いようなので、本件は可決決定いたします。

続いて、2番目と3番目の審議に入ります。関係委員の議事参与にかかるため〇〇委員は離席をお願いします。

(〇〇委員離席)

議長

それでは事務局説明をお願いします。

松嶋係長

議案第2号の2番目と3番目について説明いたします。

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

松嶋係長

番号2番及び番号3番は、譲借人の経営規模縮小に伴い、現在の使用貸借を合意解約するものです。解約後の処理については、賃貸借としておりまして、議案第4号にて上程いたします。

説明については以上です。

議長

それでは、審議に入ります。

2番目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

3番目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

疑義が無いようなので、本件は可決決定いたします。

事務局は〇〇委員を呼んでください。

(〇〇委員着席)

——議案第3号——

議長

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。今回は3件の申請ですが、3番目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず、1番目から2番目の議件について

議 長	先に説明・審議・採決を行い、そのあと3番目の議件について、関係委員の一時退席後に説明・審議・採決を行います。それでは事務局説明をお願いします。
松嶋係長	議案第3号について説明いたします。今回審議していただく申請は贈与1件、使用貸借2件となっております。
松嶋係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回審議いただく本件は、農地法第3条第2項各号の要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業に従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議 長 佐藤委員	説明については以上です。審議の前に担当委員から何かございますか。特にありません。
議 長	それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 久積委員	2番目の審議の前に担当委員から何かございますか。特にありません。
議 長	それでは審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。続いて、3番目の審議に入ります。関係委員の議事参与にかかるため〇〇委員は離席をお願いします。
議 長 松嶋係長	(〇〇委員離席) それでは事務局説明をお願いします。議案第3号の3番目について説明いたします。
松嶋係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回審議いただく本件は、農地法第3条第2項各号の要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業に従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議 長	説明については以上です。担当委員からの意見ですが、担当委員の私からは特にありませんので、審議に入ります。みなさんから何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 本件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。事務局は〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)
	——議案第4号——
議 長	議案第4号「農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程します。今回は9件の申請ですが、7番目と9番目の議件は、関係委員の「議事参与の制限」があるため、まず、1番から6番及び8番の説明・審議・採決を行い、そのあと7番目と9番目について、関係委員の一時退席後に説明・審議・採決を行

議 長 松嶋係長	<p>います。それでは事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第4号の1番から6番、8番について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>1番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>6番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>8番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>続いて、7番目の審議に入ります。関係委員の議事参与にかかるため〇〇委員は離席をお願いします。 (〇〇委員離席)</p>
松嶋係長	<p>それでは事務局説明をお願いします。</p> <p>議案第4号の7番目について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
松嶋係長	<p>本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは、審議に入ります。</p> <p>7番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>事務局は〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>

議 長	<p>続いて、9番目の審議に入ります。関係委員の議事参与にかかるため〇〇委員は離席をお願いします。 (〇〇委員離席)</p>
議 長 松嶋係長	<p>それでは事務局説明をお願いします。 議案第4号の9番目について説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
松嶋係長	<p>本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。説明については以上です。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。 9番目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。 事務局は〇〇委員を呼んでください。 (〇〇委員着席)</p>
<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>	
<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和6年12月25日 訓子府町農業委員会 会 長 細 川 孝 雄</p>	
<p>議 長 _____</p>	
<p>署名委員 14 番 _____</p>	
<p>署名委員 2 番 _____</p>	